

景観形成基準適合チェックリスト

【喜入旧麓地区】「建築物・工作物」

| 項目    | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄  | 適・不適 |
|-------|---|--|------|
|       |   | チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません)  |      |
| 高さ    | ・周辺の自然環境や田園景観と調和し、まとまりのある高さとなるように配慮する。  | <input type="checkbox"/> 隣接する建物と高さを揃える<br><input type="checkbox"/> 隣接する建物と緩やかに高さを変化させる<br><input type="checkbox"/> その他(  |      |
|       | ・建築物の最高の高さは10mを限度とする。<br>・工作物の最高の高さは7.5mを限度とする。<br>ただし、住戸等へ電力を供給するための電線路の支持物として使用する鉄筋コンクリート柱等で、法令等に定める最低の高さのものは、この限りではない。 | <input type="checkbox"/> 建築物の最高の高さは_____m ≤ 10m(搭屋等も高さを含める)<br><input type="checkbox"/> 工作物の最高の高さは_____m ≤ 7.5m(工作物が建築物の屋上等に設置される場合は地盤面からの高さ)<br><input type="checkbox"/> 工作物が電線路を支持する柱等であり、法令等に定める最低の高さのもの  |      |
| 形態・意匠 | ・周辺の自然環境やまちなみと調和し、地区の風土や歴史的な背景に基づいた和風建築を基本とした形態・意匠、素材の採用に努める。   | <input type="checkbox"/> 周辺とつながりを持たせるために素材・色彩などに配慮する<br>(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> 壁面のデザインを周辺の建物のデザインと違和感のないものにする<br>(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
|       | ・建築物の屋根は、できる限り勾配屋根とし、外観が和風に見える屋根材、形状となるものを基本とする。  | <input type="checkbox"/> 屋根を勾配屋根とする<br>◇切妻 ◇寄棟 ◇入母屋 ◇方形<br><input type="checkbox"/> 外観が和風に見えるよう工夫する<br>(具体的な内容:  |      |
|       | ・公共の場から見える位置の建具は、シルバーや鮮やかな色彩のものは避け、木製、カラーアルミ(木目調又はブラウン系)又はこれに類するものの採用に努める。  | <input type="checkbox"/> 公共の場から見える建具はない<br><input type="checkbox"/> 建具の色は、木製、カラーアルミ(木目調又はブラウン系)とする<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:   |      |
| 壁面    | ・道路に接する壁面は、道路境界からの後退や接道部への植栽等によりゆとりのある空間の創出に努め、分節の度合いを工夫することにより圧迫感・威圧感を与えないようにする。   | <input type="checkbox"/> 道路と壁面の間にゆとりのある空間をつくる<br>◇木や自然石による塀等を設置 ◇接道部分に植栽を行う<br><input type="checkbox"/> 道路に面する壁面に変化をつけ、圧迫感・威圧感を軽減する<br>◇形態意匠に配慮する(具体的な内容:「高さ」の項目に記載のとおり)<br>◇壁面の一部をセットバック ◇ルーバー等を設置 ◇分棟する<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
|       | ・水路のある通りに接する敷地の建築物の壁面の位置は、建築物の2階以上の外壁又はこれに代わる柱の面から市道又は水路の境界線までの距離を2.5m以上確保するよう努める。  | <input type="checkbox"/> 水路のある通りに接する敷地ではない又は建築物の階数は1とする<br><input type="checkbox"/> 2階以上の外壁等の道路境界線等からの距離は_____m ≥ 2.5m<br><input type="checkbox"/> ゆとりある沿道景観となるよう工夫する(具体的な内容:  |      |
| 屋外設備  | ・屋外階段は建築物本体と調和を図るよう配慮する。  | <input type="checkbox"/> 屋外階段を設置しない<br><input type="checkbox"/> 屋外階段は道路など公共の場から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> 建造物本体と調和させる(一体的にデザイン 同系統の色彩 同系統のルーバーやそで壁等による遮へい )<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:   |      |
|       | ・配管やダクト等は、道路など公共の場から見える壁面に露出しないよう設置する。やむを得ず露出する場合は、壁面と同一の色調とするなど目立たないようにする。   | <input type="checkbox"/> 配管やダクト、樋、雨水縦管等は、すべて道路など公共の場所から見える壁面に露出しないように設置する<br><input type="checkbox"/> 露出する場合は( 植栽 ルーバー その他_____ )で覆う<br><input type="checkbox"/> 覆わない場合は配管やダクト、樋、雨水縦管等を次のとおりにする<br>◇壁面と同一の色彩にする<br>◇建物本体のデザインに取り込む<br>◇壁面と同じ色相の系統で彩度の低い色彩にする<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容: |      |

景観形成基準適合チェックリスト

【喜入旧麓地区】「建築物・工作物」

| 項目     | 景観形成基準   | 申請者ご自身でご記入いただく欄   | 適・不適 |
|--------|--|---|------|
|        |  | チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの口にレが入らなければ「適合」となりません)   |      |
| 屋外設備   | ・室外機や高架水槽、ソーラーパネル等の建築設備は、道路など公共の場から見えない位置に設置する。やむを得ず設置する場合は、自然素材や緑化等により目隠しを行う。または、建築物と調和の取れた素材で覆うか調和のとれた色調とするなど景観を損なわないよう配慮する。 | <input type="checkbox"/> 建築設備を屋外に設置しない<br><input type="checkbox"/> 建築設備をすべて道路など公共の場所から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> 建築設備の色彩を建物と調和した色彩とする<br><input type="checkbox"/> 建築設備が公共の場から見えないように( 自然素材の柵等の設置 緑化 その他_____ )を行う<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
| 色彩     | <b>【建築物】</b><br>・外壁はマンセル値により色相0R～5Yは彩度4以下、その他の色相は彩度2以下とする。<br>・屋根はマンセル値よりすべての色相において明度5以下かつ彩度2以下とする。                            | <b>【必須】</b> 外壁面の鉛直投影面積の1/10を超える部分の色彩<br>(色相____、彩度____) (色相____、彩度____) (色相____、彩度____)<br><br><b>【必須】</b> 屋根面の水平投影面積の1/10を超える部分の色彩<br>(明度____、彩度____) (明度____、彩度____) (明度____、彩度____)  |      |
|        | <b>【工作物】</b><br>・マンセル値よりすべての色相において明度5以下かつ彩度2以下とする。   | <b>【必須】</b> (明度____、彩度____) (明度____、彩度____) (明度____、彩度____)   |      |
| 外構     | ・駐車場、駐輪場、ごみ集積所等は、形態・意匠、素材の工夫、周囲の緑化等により、周囲の自然環境やまちなみと調和するよう配慮する。  | 敷地に設置するもの( ア 駐車場 イ 駐輪場 ウ その他( )<br>※駐車場等を設置する場合は、設置するもの全てが以下のいずれかに該当する必要があります<br><input type="checkbox"/> 公共の場から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> 周囲の自然環境等と調和するよう工夫する<br>◇建築物と同様の形態・意匠を採用する(具体的な内容:<br>◇自然素材による( 植栽 木塀 門扉 その他_____ )を設置し、遮へいする(対象_____ )<br>◇周辺に緑化による修景を行う<br>◇路面素材を工夫する(対象_____)(具体的な内容:<br>◇その他(対象_____)(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> 駐車場等は設置しない |      |
|        | ・道路や水路など公共の場に接する場所には、できる限り石垣や門等の設置に努め、周囲の石垣と調和する質感の石材を使用するか、生垣とし、周辺と面の位置や高さを揃えることで周辺との連続性及びまちなみとの調和に配慮する。                      | <input type="checkbox"/> 道路や水路など公共の場に接する場所に石垣や門等の石積み構造物を設置する<br><input type="checkbox"/> 道路や水路など公共の場に接する場所に生垣を設置する<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
|        | ・既存の石垣や門等について、増設や修繕等を行う場合は、できる限り既存と同等の素材の使用に努め、従前との一体性、周辺との連続性及びまちなみとの調和を図る。   | <input type="checkbox"/> 既存の石垣や門等はない<br><input type="checkbox"/> 既存の石垣や門等の修繕等を行う<br>◇増設する<br>◇現状のまま保全する<br>◇安全上必要な補修等を行い保全する(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
|        | ・水路のある通りに接する敷地にあつては、駐車場等の敷地への乗り入れ部分を最小限必要な幅とするなど、可能な限り開渠の部分を将来に残せるよう配慮する。  | <input type="checkbox"/> 水路のある通りに接する敷地ではない<br><input type="checkbox"/> 配置計画等を工夫し、敷地への乗り入れ部分に新たな工作物を設置しない<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
| 附属建築物等 | ・カーポートなどの附属建築物等が道路・公共の場から見える場合は、母屋と調和したものとする。  | <input type="checkbox"/> 附属建築物はない<br><input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> 塀や門扉により遮へいする<br><input type="checkbox"/> 母屋と調和したものとする(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:   |      |

景観形成基準適合チェックリスト

【喜入旧麓地区】「建築物・工作物」

| 項目              | 景観形成基準   | 申請者ご自身でご記入いただく欄  | 適・不適 |
|-----------------|--|--|------|
|                 |  | チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません）   |      |
| 緑化              | ・公共の場から見える場所、特に道路など公共の場に接する場所ではできる限り緑化に努める。  | <input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見える敷地内に花や緑を植える<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
|                 | ・既存の生垣については、維持・保全に努めるとともに、やむを得ず撤去する場合は、周辺のまちなみと調和した石塀・石垣の設置や木材などの自然素材を活用するよう努める。   | <input type="checkbox"/> 既存の生垣はない<br><input type="checkbox"/> 既存の生垣を維持・保全する<br><input type="checkbox"/> 生垣をやむを得ず撤去するが、以下のことを行う<br>◇石塀を設置する<br>◇木塀などの自然素材による塀等を設置する<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:                             |      |
| 特定<br>夜間の<br>照明 | ・周辺住民の生活環境への影響を考慮し、また自然景観に配慮したものとする。   | <input type="checkbox"/> 隣接地または前面道路の反対側に住居系建築物がある場合は、その方向に面した壁面全面への特定照明、点滅する照明、動きのある照明をしない<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:   |      |
|                 | ・法令等に基づいて設置されるものを除き、回転灯やサーチライト等の光の量が多く、動きのあるものは使用しない。  | <input type="checkbox"/> 回転灯、サーチライト等の光の量が多く、動きのあるものを使用しない<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:  |      |
| 解体              | ・敷地内に石垣や門等が現存する建築物を解体する場合には、安全性に配慮した上で、できる限り、石垣や門等を保存するとともに、解体後の敷地が周辺の景観を著しく損なわないよう必要に応じて植栽を行うなど適切な維持管理に努める。<br>・道路など公共の場に接する場所に現存する石垣や門等をやむを得ず除却する場合には、植栽を行う等の修景に努める。 | <input type="checkbox"/> 建築物の解体は行わない又は現存する石垣や門等はない<br><input type="checkbox"/> 現存する石垣や門等の保全を図る<br>◇現状のまま保全する<br>◇安全上必要な補修等を行い保全する(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> 解体後の敷地に植栽等の修景を行う(具体的な内容:<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容: |      |
|                 | ・解体や除却後の敷地については、植栽や定期的な除草を行うなど、適切な維持・管理に努める。   | <input type="checkbox"/> 解体や除却後の敷地において、植栽を行う。<br><input type="checkbox"/> 解体や除却後の敷地において、定期的な除草を行う。<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:   |      |

受付番号      —      号

景観形成基準適合チェックリスト

【喜入旧麓地区】「開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他の土地の形質の変更」

| 項目                    | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄   | 適・不適 |
|-----------------------|---|---|------|
|                       |   | チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの口にレが入らなければ「適合」となりません)   |      |
| 開発行為、<br>その他の土地の形質の変更 | ・大規模な木竹の伐採はできる限り避け、行為の範囲は必要最小限とするとともに、現状の地形を最大限生かす工夫を行う。        | <input type="checkbox"/> 土地の開墾(新たな農地の開発)又は造林である<br><input type="checkbox"/> 木竹の伐採及び地形の変更を行わない<br><input type="checkbox"/> 行為地は各眺望地点から見えない<br><input type="checkbox"/> 行為の範囲を最小限にし現状の地形を生かす工夫(                                   |      |
|                       | ・行為の範囲内に現存する石垣や門等については、やむを得ない場合を除き、保全し活用を図ることを基本とする。            | <input type="checkbox"/> 石垣や門等は現存しない<br><input type="checkbox"/> 現存する石垣や門等の保全・活用を図る<br>◇現状のまま保全する<br>◇安全上必要な補修等を行い保全する(具体的な内容:<br>◇その他の方法(具体的な内容:   |      |
|                       | ・行為の間や行為の後に地肌の露出が、道路など公共の場からできる限り目立たないように採取、掘採位置及び方法(植栽等)を工夫する。 | <input type="checkbox"/> 土地の開墾又は造林である<br><input type="checkbox"/> 行為地は道路など公共の場所から見えない<br><input type="checkbox"/> 行為の間や行為の後の地肌の露出が公共の場から目立たないように工夫する<br>◇行為地を植栽によって遮へいし、各眺望地点から見えないようにする<br>◇行為後、行為地の全部を緑化する<br>◇その他の方法(具体的な内容: |      |
|                       | ・法面は緑化又は石積などにより周辺の自然環境及び景観との調和に配慮する。                            | <input type="checkbox"/> 行為地に法面は生じない<br><input type="checkbox"/> 法面を周辺の自然環境及びまちなみと調和させる<br>◇ラウンディング及び緑化を行う<br>◇石積み擁壁による保護工を行う<br>◇表面に草木などが植栽可能な構造にする<br>◇前面を緑化により修景する<br>◇その他の方法(具体的な内容:  |      |
|                       | ・景観の背景となる斜面緑地については、周辺の植生に配慮して緑化に努める。                            | <input type="checkbox"/> 行為地は眺望地点及び道路など公共の場から見て背景となる緑地ではない<br><input type="checkbox"/> 周辺の植生に配慮して緑化する<br><input type="checkbox"/> 緑化できない場合はその理由(  |      |
|                       | ・擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、周辺の自然環境及び、まちなみとの調和に配慮する。                | <input type="checkbox"/> 擁壁を築造しない<br><input type="checkbox"/> 素材への配慮( 自然石 その他( )<br><input type="checkbox"/> 表面処理の工夫( 自然石 緑化 その他( )<br><input type="checkbox"/> 前面を緑化等により修景する<br><input type="checkbox"/> その他(具体的な内容:           |      |
|                       | ・敷地にある良好な樹木をできる限り保全し、生態系に配慮して活用するように努める。                        | <input type="checkbox"/> 敷地内に良好な樹木や水辺等の自然資源はない<br><input type="checkbox"/> 敷地内に良好な樹木がある場合は次のことを行う( 同じ場所に残す 近隣に移植 )<br><input type="checkbox"/> やむを得ず保存できないため代わりとなる植栽を行う<br><input type="checkbox"/> 生態系に配慮した工法とする(具体的な内容:       |      |

景観形成基準適合チェックリスト

【喜入旧麓地区】「屋外での土石等の堆積」「木竹の伐採、植栽」

| 項目         | 景観形成基準   | 申請者ご自身でご記入いただく欄  |      |
|------------|--|--|------|
|            |  | チェック内容<br>(各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません)   | 適・不適 |
| 屋外での土石等の堆積 | ・堆積物は道路など公共の場から見えないように配置を工夫するとともに、できる限り高さを抑える。<br>・道路などの公共の場から見える場合は、植栽や圧迫感のない塀の設置等による修景を行う。 | <p>【必須】屋外に堆積するもの( ①土石 ②廃棄物 ③再生資源 ④材木 ⑤その他 )</p> <p>※②・③・⑤の場合はその名称( )</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見えない位置・高さで堆積させる</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見える部分は次のことを行う</p> <p>◇自然環境及びまちなみと調和した低い塀を設置(高さ_____m 使用する素材・仕上げ( )</p> <p>◇植栽による遮へい</p> <p>◇高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵</p> <p>◇その他(具体的な内容:</p> |      |
|            | ・整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないよう安全性にも配慮する。   | <p><input type="checkbox"/>高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないような工夫をしている</p> <p>◇堆積物の荷重に耐えられる壁等で堆積物を囲む</p> <p>◇荷重に耐えられない場合は壁等に接しないように堆積させる</p> <p><input type="checkbox"/>その他(具体的な内容:</p>   |      |
| 木竹の伐採、植栽   | ・道路など公共の場から見える場所の伐採はできる限り避け、やむを得ず伐採した場合はこれに代わる植栽を行う。   | <p><input type="checkbox"/>伐採位置は道路など公共の場所から見えない</p> <p><input type="checkbox"/>道路など公共の場所から見える部分は次のことを行う</p> <p>◇植栽</p> <p>◇自然環境及びまちなみと調和した低い塀を設置(高さ_____m 使用する素材・仕上げ( )</p> <p>◇その他(具体的な内容:</p>  |      |
|            | ・大規模な木竹の伐採はできる限り避ける。伐採の位置は、遠方からの眺望に配慮し道路など公共の場からできる限り見えない場所とする。やむを得ず見える場合は、その範囲を必要最小限とする。    | <p><input type="checkbox"/>伐採位置は道路など公共の場から見えない</p> <p><input type="checkbox"/>やむを得ず見えてしまう場合は次の配慮を行う</p> <p>◇道路等に面する木竹を残す</p> <p>◇道路等に面する部分に植栽を行う</p> <p>◇伐採範囲を必要最小限とする</p> <p>◇その他(具体的な内容:</p>   |      |
|            | ・伐採後は植栽に努め、その際は周辺の植生に配慮する。   | <p><input type="checkbox"/>伐採後は周辺の植生に配慮して植栽する</p> <p><input type="checkbox"/>植栽できない場合はその理由( )</p>  |      |
|            | ・地域を特色づけている樹木、生垣等は伐採しない。やむを得ず伐採しなければならない場合は、これに代わる植栽を行う。                                     | <p><input type="checkbox"/>地域を特色づけている樹木、生垣等はない</p> <p><input type="checkbox"/>地域を特色づけている樹木、生垣等がある場合は伐採しない</p> <p>◇同じ場所に残す ◇移植する</p> <p><input type="checkbox"/>地域を特色づけている樹木、生垣等があり伐採する場合はこれに変わる植栽をする</p> <p><input type="checkbox"/>その他(具体的な内容:</p>  |      |